

産業廃棄物処理業の優良事業者認定について

お取引頂いております皆様方には、平素より格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、平成19年6月5日付けで、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施工規則第10条の4

第3項の規定に基づき千葉県より評価基準に適合する

「優良事業者」としての認定を頂きました。

ひとえに皆様方のご理解・ご協力、そして絶大なるご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

産業廃棄物処理は、年々法規制が厳しくなり、排出事業者の排出責任も大きく問われるように

なっております。弊社では、この「優良事業者」としての立場を十分に認識し、引き続き

産業廃棄物の適正な処理に努め、安全、安心で良質なサービスを提供していきます。

何卒今後とも一層のご支援、お引立てを賜りますようお願い申し上げます。

株式会社メイナン
代表取締役 金子玲子